

令和2年度 県産品EC販売拡大支援事業  
オンラインストア（楽天、Yahoo!ショッピング）における販売促進にかかる  
出店・出品者の募集について

令和2年10月13日  
大分県商工観光労働部 商業・サービス業振興課

大分県では、全国の消費者が本県産品の魅力に触れる機会を創出するとともに、生産者や流通事業者等の販路の拡大につなげるため、オンラインストア（楽天、Yahoo!ショッピング）における販売促進のための事業を実施します。

つきましては、オンラインストアへ出店・出品し、大分県産品に関する販売促進キャンペーンに参加を希望する事業者を下記のとおり募集します。

記

**1 募集対象者**

・大分県内に事業所が所在し、原料が大分県産、または加工が大分県内で行われている商品（農林水産物を含む）を生産または販売する事業者。

・大分県内に事業所が所在しないが、原料が大分県産、かつ加工が大分県内で行われている商品（農林水産物を含む）を生産または販売する事業者。

※各オンラインストアへ新規に出店・出品する場合は、オンラインストア各社における審査・手続きが別途必要となります。

※県が実施する販売促進キャンペーンへの参加は無料ですが、出店・出品するオンラインストアにおける出店費用・販売手数料等が別途掛かります。

**2 募集期間**

令和2年10月13日（火）～11月30日（月）

**3 事業の概要**

オンラインストア（楽天、Yahoo!ショッピング）において、大分県産品の旬の時期に合わせた販売促進クーポンキャンペーンを12月・2月に2回実施するとともに、新規出店者に対する一部助成を実施します。実施内容や条件は各オンラインストアによって異なります。

**（1）販売促進キャンペーン**

ア 各オンラインストア内に、大分県産品を集めた特設サイトを設置し、WEB広告等により特設サイトへの誘導を実施

イ 新規顧客及びリピーター獲得のための販促クーポン（※原資は県が負担）を発行  
※クーポン対象商品については、別途で選定します。（詳細は以下項目5を参照）

**（2）出店・出品者の支援及び店舗運用サポート**

ア 新規・既存出店者に対し、事務局による店舗/ストア運用の個別相談会を実施

イ 新規出店者に対し、ページ制作に関する費用の一部助成を実施

ウ 出品による事業参加希望者に対し、既存販売事業者とのマッチング支援を実施

**4 本事業への参加方法**

本事業への参加は、（1）既存販売事業者を通して販売する方法と（2）事業者自身が自ら出店し販売する方法があります。以下から本事業の参加方法をお選びください。

**（1）既存販売事業者を通して販売**

自社商品を自身で販売するのではなく、既にオンラインストア（楽天、Yahoo!ショッピング）に出

店している事業者に販売してもらいたい事業者に対しては、オンラインストア（楽天、Yahoo!ショッピング）ごとに販売事業者をご紹介致します。

※ご紹介後は各販売事業者と個別商談をしていただき、商談成立後、販売可能となります。取引条件は各販売事業者にご確認ください。

ア 楽天：県公式「おんせん県おおいたオンラインショップ」  
運営元 大木化粧品株式会社（大分市）

イ Yahoo!ショッピング：「公益社団法人大分県物産協会ストア」  
運営元 公益社団法人大分県物産協会（別府市）

## （2）事業者自身が自ら新規出店し販売

事業者自身が自ら新規出店し店舗/ストア運営を行って県産品を販売。

11月に出店申し込み、12～1月にかけて出店準備、2月の販売促進クーポンキャンペーンに参加予定となります。出店準備の進捗によっては、キャンペーンに参加できなくなる場合があります。

ア 楽天 【新規出店申し込み締め切り：11月6日（金）】

楽天へ参加事業者自身が出店・店舗運営の上、大分県産品を販売。

※出店には出店費用および販売手数料が参加事業者負担で発生します。

※店舗・商品ページ制作も参加事業者自身で行っていただくこととなります。

イ Yahoo!ショッピング 【新規出店申し込み締め切り：11月11日（水）】

Yahoo!ショッピングへ参加事業者自身が出店・ストア運営の上、大分県産品を販売。

※ページ制作に関する一部費用を県にて助成します。（1社5万円×上限20社）

- ・ストアページ制作に関する費用を助成
  - Yahoo!ショッピングの初期制作フルパッケージ
  - TOPページ制作
  - 商品ページ制作（9ページまで）
  - 商品登録（100点まで）
  - ストア情報登録、お買い物ガイド設定、開店申請まで

## 5 事業対象商品選定基準

販売促進クーポンキャンペーンの対象となる商品基準は以下となります。

大分県内で生産・製造された農林水産物や加工食品または工芸品、観光土産品等大分にゆかりがあるので、販売価格が10万円以内（税込）のもののうち、以下3項目中、2項目が当てはまれば対象商品となります。

※下記基準のもと、最終的に、県庁から承認を受けた商品がクーポン対象となります。

※楽天については、12月のキャンペーンへのエントリーは1社あたり15商品を上限とします。

ア、販売事業者の事業所が大分県にあること。（本社ではなく営業所でも可。）

イ、商品の生産・製造が一部でも大分県内で行われていること。

ウ、原料に大分県産品が含まれること。

（主原料でなくても可。例：柚子胡椒味のポテトチップスの場合、芋が県外産でも柚子胡椒が大分県産なら可。）

## 6 事業参加申し込み・問い合わせ先

本事業を活用した新規出店・出品や販売促進キャンペーンへの参加については、以下の応募フォームにて必要事項のご回答をお願いいたします。

URL: <https://forms.gle/54Qe1FpTXEkCgwTi9>

御回答受領後、事務局または各オンラインストア担当者より御連絡させていただく場合がございます。

その他、本事業に関する各種問い合わせについては、以下事務局宛てにご連絡ください。

令和2年度 県産品EC販売拡大支援事業 事務局

(株)TMエンタテインメント内)

[TEL] 097-556-4070 [FAX] 097-556-4076 [MAIL] ec-oita@tment.co.jp

受付時間：平日10:00～18:00（休業日：土・日・祝日）

## 7 事業の実施主体（担当課）

大分県商工観光労働部 商業・サービス業振興課 担当：渡辺

[TEL] 097-506-3288、[FAX] 097-506-1754